

○議長（茅沼隆文）

引き続き一般質問を行います。

9番、井上三史議員、どうぞ。

○9番（井上三史）

9番議員、井上三史。

先の通告文に従って、開成町におけるICT活用の政策について、お伺いいたします。

コンピュータの発達が目覚ましく、コンピュータチップは、私たちの周りの道具にはほぼ組み込まれていると言っても過言ではありません。特に、携帯電話、スマートフォンは私たちの生活に溶け込み、その利便性の高さは多くの人が体験しております。仕事場、学校、家庭にはパソコンが普及し、最近は使い勝手の良いタブレット端末が出回っております。時代の流れに伴いアプリケーションソフトの開発も進み、様々なアプリが提供されております。

時代の要請に応じるかのように、政府の成長戦略素案に「義務教育でのプログラミング教育」が盛り込まれたとのニュースが流れている。また、文部科学省での審議会報告の中にも、ICT（Information Communications Technology）活用、ここではICTを情報通信技術と言葉を定義させていただきますが、について、多くのページが割かれております。

そこで、時代の先を考える開成町、教育の町開成町としてICTの活用をどう捉えているかという観点でお伺いいたします。一つ、庁舎内でのICT活用の現状と課題、今後の活用について、二つ、義務教育でのICT活用の現状と課題、今後の見通しについて、三つ、プログラミング教育を義務教育で行うことになった場合、子どもの教育環境をどう整備しておいたらよいか。

以上、登壇での質問とさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上三史議員の御質問にお答えします。後段の教育関係については、教育長から答弁をさせます。

庁舎内におけるICT活用の状況は、電子データの活用による情報の一元管理やペーパーレス化等により業務の効率化や職員の利便性向上等が図られる等、現状でもICTの有効な活用が図られていると認識をしております。しかし、一方では、情報管理モラルの徹底や情報セキュリティー対策の強化、利用する職員のスキルアップを図るための教育等が求められていることも認識しており、順次対応を図っていきたいと考えております。

現在の具体的な活用状況としては、インターネットに接続する端末を職員1人1台配備し、電子メールについても所属代表のアカウントに加えて個人のアカウントも作

成し、庁内外との業務連絡や文書のやりとりのための通信手段として活用するとともに、スケジュール管理や情報周知の掲示板等の機能を持つグループウェアを導入し、庁内での情報共有やコミュニケーションを効率的に行うためのツールとして有効活用を図っております。

また、ネットワーク上にファイルサーバーを設置し、全庁的なデータ共有や所属内に限定したデータ共有等、必要に応じたデータ共有を行うとともに、誤作動等によるデータの消失予防のための世代保管等、バックアップデータとあわせてデータの管理を行っている。情報セキュリティー対策についても、コンピュータウイルス対策ソフトを利用するとともに、USBデバイス等によるデータの持ち出しや不要なサイトへのインターネット接続の制御、各パソコンでの操作を記録したログの保管等を行う資産管理ソフトを導入し、電子資産を適切に管理しております。

今後の検討課題として、国は「日本再興戦略2016」の中で、情報通信環境整備について、2020年までに観光・防災拠点の無料Wi-Fi環境整備を推進することとしており、まだ具体策は示されてはおりませんが、観光客や非常時を含めた町民の情報収集環境の充実のため、国にあわせ町内での整備をぜひ進めていきたいと考えております。

一方、御質問の役場庁舎内においては、これまで施設の状態から実現できなかったICT活用によるサービス向上策について、庁舎建設の中で機器等の導入を含めて注力していきたいと考えております。具体的には、庁舎における来庁者への円滑なサービス提供のための手段として、タッチパネルやタブレット等の端末を活用した案内システムや総合窓口システムの導入を研究するとともに、業務の効率化やペーパーレス化、セキュリティー強化等の推進を目的に、庁舎のWi-Fiやキャリア環境の整備を推進したいと考えています。また、さらなる事務の効率化や環境への配慮等に取り組んでいくことを目的に、電子会議システムや電子決裁・文書管理システム、ICカードによる管理ワークシステム等の導入についても研究を進めていきたいと思っております。

今後も国や県の動向を注視するとともに、庁舎建設との調整も十分に図りながら、町民サービスの一層の向上や事務の効率化、コスト削減等を念頭に置き、情報通信環境整備を様々な観点から進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（鳥海 均）

二つ目からは教育に関する内容となっておりますので、私からお答えします。

まず、二つ目の義務教育でのICT活用の現状と課題、今後の見通しについて、お答えします。

開成町立の小・中学校では、パソコン教室を中心にICT機器の更新整備を行っています。機器のうちパソコンの整備状況を申しあげますと、開成小学校ではパソコン

教室にノート型パソコンを40台、図書室閲覧用にノート型パソコンを5台を整備しております。次に、開成南小学校では、メディアセンターにノート型パソコン40台を整備しており、これは図書閲覧用も兼ねています。また、その他にタブレット8台も整備しており、授業等で活用しています。次に、文命中学校では、パソコン教室にノート型パソコンを40台整備しています。

学校ではパソコンを中心としてICT機器の更新を5年ごとに行っており、その際には新しいデジタル機器の導入も図っています。現在の機器は、開成小学校が平成24年度、開成南小学校は平成27年度、文命中学校は平成25年度に整備しています。

次に指導面ですが、まず、小学校では指導の重点として情報モラルへの理解、プライバシー等について学び、繰り返しコンピュータに触れる機会を設けて児童の発達段階に応じた基本的操作を身につけさせながら、問題解決学習や表現活動、調べ学習などを行い、各教科では資料の収集、活用や整理、情報ネットワークの活用を行っています。情報モラル教育の取り組みについては、保護者懇談会でも話題にするなど家庭を巻き込んで取り組み、使用上の危険性については、学校のほか警察等の協力を仰ぎながらサイバー教室などの取り組みも行っています。

中学校では、技術分野で情報に関する学習内容として授業を行っており、小学校からのコンピュータの基本的な操作や情報モラルの学習状況を踏まえた上で、ものづくり能力を育成する観点から実践的な活動を通じた情報収集、判断、発信、また、プログラムにより機器を制御する喜びを体験し、これらに関連した職業についての理解を深めることにも配慮しています。

現在のところ、小・中学校で児童・生徒のICTを活用した教育に関して大きな課題はありません。引き続き、計画的にICT機器の更新を行っていきます。その際には、社会・技術の進歩に応じた教育上求められるICT機器の能力等を勘案して、適切に導入機器の機種等を選定していきたいと思っています。

次に、三つ目のプログラミング教育を義務教育で行うことになった場合、子どもの教育環境をどう整備しておいたらよいか、についてお答えします。

議員がおっしゃるとおり、現在、文部科学省では、プログラミング教育の活用やあり方について研究や議論を重ねています。文部科学省の言うプログラミング教育のあり方とは、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができることを体験させながら、時代を超えて普遍的に求められる力としてのプログラミング的思考能力を育むことであるとしています。

ここで言うプログラミング的思考とは、プログラムをコンピュータにわかるようにするのがプログラミングであるので、どのような手順で仕事をさせていけばいいか考えていくことであると考えています。このプログラミング的思考を身につけ、コンピュータの働きを自分の生活に生かそうとする態度を身につけること、問題の解決には必要な手順があることに気づくことをプログラミング教育で目指していくとされています。

今後、このプログラミング教育を児童・生徒に指導していくには、まず指導にあた

る教員を国や県等による研修によって、また、校内での指導体制の充実を図るための「チーム学校」としての取り組み等が必要であると考えています。また、機器の整備面では、プログラミング教育に必要な条件として、次期学習指導要領に基づく指導や学習活動を想定したノート型パソコン、タブレット等の配備、校内での無線LAN環境の整備、あわせて安全性が確保されたネットワークの構築などが必要であると考えられ、これらに応じた整備を進めていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

どうもありがとうございます。

ちょっと専門的な用語が多いので、町長及び教育長の答弁を部分的に繰り返させていただきますので、承知していただければと思います。

まず、町長答弁により庁舎内でのICT、いわゆる情報通信技術活用の現状は、インターネットに接続する端末を職員1人に1台配備、スケジュール管理や情報周知の掲示板等の機能を持つグループウェアを導入、ネットワーク上にファイルサーバーを設置、コンピュータウイルス対策ソフトを利用、USBデバイス等によるデータの持ち出しや不要なサイトへのインターネット接続制御、各パソコンでの操作を記録したログの保管等を行う資産管理ソフトを導入などが実施されており、ICT、情報通信技術の有効活用を図っており、また電子資産を適切に管理していることが分かりました。

さて、USBデバイス等によるデータの持ち出しや不要なサイトへのインターネット接続制御を行っているとのこと。職員には情報モラルを徹底していると思われませんが、どのような情報モラルを設けているのか、伺ってよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

町では開成町情報セキュリティ対策基準というようなものを設けておりまして、ただいま見直しの作業を進めている最中でございますが、対策基準というものを設けて、それに基づいて情報モラルですとか情報セキュリティの徹底というようなものを職員に周知していることでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

モラルはルールと置きかえることができるかもしれませんが。対策基準というのを見直しを図っているということですので、ぜひ、基準が定まりましたならば、職員への周知等も含めて、モラルあるいはルールは、職員がルールを守ることにより人的ミス

を防ぐことにつながりますので、可能な限りモラル及びルールを徹底する努力をお願いしたいと思います。

さて、グループウェアを使う際、メールトラック機能が現在入っているかどうか、ここがちょっと抜けておりましたので確認させていただきます。メールトラックとは、メールを相手に出したときに、相手を読んだかどうか分かるような機能ですけれども、この辺、現在、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

では、ただいまの質問にお答えします。

グループウェアもそうですが、メールについては基本的にはウインドウズメールを利用してございます。御存知かと思いますが、ウインドウズメールには相手を読んだかどうか、クリックをして送ると相手を読んだ場合に返信が戻ってくる機能がついておりますので、必要な場合には各人、それを利用しているということになってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

そうしますと、メールを送ったはいいけれども、まだ読まれていないとか、見たのが明日になったとか、やはり情報化というのはスピードが効率を左右しますので、確認はすごく大事だと思います。でも、その機能があるということですので了解いたしました。

では、次に移ります。先の町長答弁を伺った中で、今後検討を進めていく案件をたくさん提示されました。その中で、まず、セキュリティー強化の対策推進策についてお伺いいたします。その前に一つだけ確認をさせていただきます。インターネットに接続する端末、いわゆるパソコンを1人に1台配備しているとのことですが、その1台は個人専用と位置付けているのか、あるいは誰が使っても良い1台であると捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えいたします。

基本的には、個人専用の端末ということになってございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

分かりました。なぜ、この質問をしたかといいますと、私は、基本的には誰が使っ

でも良いというようなパソコンの位置付けになるといいなと考えております。今後、セキュリティーを強化推進する際、パソコンに個人を認識させるとき、ＩＣカードだけの認識よりもＩＣカードプラス指認証で認識させることを考えていただきたいのです。ＩＣカードと指、いわゆる指紋で端末に個人を認証させることで、より安全で、かつ合理的、効率的な運用を図ることができるからです。

例えば、席を変えて仕事をするとき、現在の考え方ですと端末を持って移動するということになります。しかし、効率的には、人だけが移動し、座った席の端末をＩＣカードと指認証で使えるようにすれば、どこの席に移ってでも端末を使えるようになるからです。どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

昨年５月の日本年金機構、こちらの個人情報流出事案が発生したことを受けまして、地方自治体の行政に重大な影響を与えるリスクを回避するためというような目的で総務省から、自治体情報セキュリティー強化対策事業、これを総務省が取りまとめまして、こういうことを進めていきなさいというような提言がなされました。

その中の内容といたしまして、今、議員で御提案いただきました一要素認証、ＩＤ、パスワード、こちらの一要素認証というものを今、我々が活用しておりますけれども、これに加えて生体もしくはＩＣカード等を加えまして二要素認証を行うというようなことを推奨されているというような状況がございます。ですので、今、御指摘いただいたような二要素認証の採用というものにつきましては、今後、全体的な流れとして、こういうことを環境として構築していくということが求められておりますので、我々といたしましても、時期については不明なところはございます。

ただ、今、県で、同時に、先ほど申しあげた自治体情報セキュリティー強化対策事業の中で、セキュリティークラウド構築というものを県の市町村全体が参加する中で、今、県が構築しているというような状況がございまして、おおむね３月にはこのクラウドが構築されるというような予定になっておりまして。来年の７月までに全市町村がクラウドに参画するというようなことになっておりますので、そこに並行して、そういう二要素認証というものをに入れていくという作業を町単独で行っていくというような予定でおりますので、そこにつきましては、県の動き、それと町単独の動きということで、ある程度整合性をとりながら二要素認証の導入というものを図っていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○９番（井上三史）

確かに、一町だけでセキュリティー対策をしても、やはり広域で同じシステムでもって認証していくという方向になれば、より政策連携がとれますので、理想的かなと

思っております。

現在、私が考えていたのは、I Cカードだけですと、カードは誰でも持っていけてしまうと。だから、カードでまずパソコンを開いて指認証で個人を認識し、そして個人用のいろいろなファイルで作業できるというようなことを考えておりましたので、ぜひ、指認証とI Cカードをセットした方法でパソコンに個人を認識させるという方法もありますので、研究の中の一つに入れておいていただけたらなど、そのように思っております。

では、次に移ります。I C T、情報通信技術を利用する職員のスキルアップについてですけれども、この点について、どのようなお考えをお持ちなのでしょうか。どのようにスキルアップをしていくのかということになりますけれども、もし現在、考えるところがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

スキルアップにつきましては、一長一短にいかないというようなところがございまして、先ほど申しあげましたセキュリティーポリシー、こちらの徹底を図っていくということが大前提になると考えておりますが、あわせて、様々な研修ですとか、そういうものに積極的に職員を参加させるというようなことの促しをしながら、徐々にスキルアップを図っていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、今の研修といった部分では、特にパソコンの基本の操作であるエクセル、ワード、パワーポイント、これらについては、さらに今、研修機関とまさしくパソコンを使ってオンラインで研修をするというような仕組みもできておりますので、こちらで取り組んでいるということもやっているということで御理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

職員がI C T活用のスキルを磨くということは今後も必要だと思いますし、I C T活用に堪能な職員が増えるということを期待しておりますので、その点についても進めていただけたらと思っております。

さて、私は、8月1日に東京インタープレイ株式会社が主催した自治体向けI C T推進セミナーに参加して、事前に調査してまいりました。I C T活用の先端に行く自治体に共通している点がありました。それは、インターネットがW i - F i接続ができること、持ち出しルールが整備されていること、文章管理システムを導入している

ことの3点がそろっていることでした。逆に、ICTがあまり活用できていないケースは、この3点のどれかが欠けている場合が多いということが分かりました。

今後、開成町に、ICT活用に強くなる町を目指してほしいと思っております。そのためには、インターネット接続（Wi-Fi接続）、持ち出しルール、文書管理システムの三つを研究していただきたいと思っております。

ちなみに、文書管理システムの一つであるサイドブッククラウド本棚サービスについて開成町規模で見積もらせたら、消費税込みで123万1,200円になるそうです。内訳を紹介しますと、初期設定費用8万円、利用者講習会費8万円、管理者講習会費8万円、サイドブッククラウド本棚サービス1年間の料金24万円、クライアントライセンス50人分、1年間12万円、10ギガバイト容量追加費1年分54万円、以上で114万円になります。そして、消費税を入れて123万1,200円となります。この費用も参考にさせていただいて、ぜひ研究をしていただけたらなと思っております。

さらに、ICT活用に欠かせない自治体向けタブレット端末についても調査してまいりました。先進自治体では、機種を統一している、LTEモデルを選択している、キャリア、ここでのキャリアは通信事業者を指します、のサポートを受けていることが分かりました。

まず、機種を統一する利点は、全員参加の研修会が成立する、習得内容をフィードバックしやすい、機能や特徴の差異がない、共通のセキュリティー対策をまとめて適用できるという利点があります。機種シェアを聞いてみますと、アイパッドエア、アイパッドエア2が全体の80%、エクスペディアが15%、アイパッドプロが5%だそうです。電子ペンシルを使うことを考えると、アイパッドプロがお勧めだそうです。

次に、LTEモデルを選択する理由ですけれども、携帯電話回線を使うので、携帯電話が通じる場所ならば、どこでも、いつでもインターネットにつながるという利点があります。また、盗難、紛失などの緊急時に遠隔で追跡、保護できるなど、情報流出対策にもすぐれているという点があります。このLTEモデルを持ったタブレットが特徴になるのかなと思っております。キャリア、いわゆる通信事業者のサポートを受けるとするのは、トラブル時に心強い味方になるということです。

さて、タブレット端末は、持ち運びができる、操作が簡単、見る・使うということに特化しておりますので議会が使用すると、パソコンは、複雑な作業をこなす、書類がデータをつくることに特化しているので役場職員が使用するといった使い分けにもなるのかなと考えております。今後、ペーパーレス会議を想定すると、幹部職員はタブレット使用を考えてもいいのではないかなと。

以上、ポイントとなるイメージを紹介させていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。



○企画政策課長（岩本浩二）

貴重な御提案をいただきまして、ありがとうございます。既に近隣の市・町では、そのようなものを導入されているということは認識はしてございます。ただ、我々、町長答弁でも町長から申しあげましたけれども、庁舎建設というようなものを控えている状況でございまして、機器の導入につきましては、そこを目安に、どのような機器等の導入を図っていくかということは計画的に協議をしてまいりたいと考えてございますし、今、いただいた御提案も含めて機器の選定というようなこと。

基本的に、タブレットと固定のノート型パソコンということで、行政側と議会側の使い分けというようなこともありましたけれども、近隣の自治体におきましては、ノート型パソコンの画面が外れるものを、そのままタブレットとして活用できるような機器を使っているということもあるようですので、そういうものも研究させていただきながら、導入に向けて検討を図っていきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それから、1点、井上議員のお話の中にありました文書管理でございます。これは、井上議員の御提案は、恐らくパソコン等、機器を使った文書管理の御提案で123万何がしという金額だと思います。その前に、今ある文書をどう整理していくかという問題もございまして、この辺につきましては、今現在、庁舎の建てかえにあたりまして、これは喫緊の課題でございますので、もう既に、紙ベースでの文書管理ということについては、再度、取り組みを始めております。また、最終的には、最終的にどうか、将来的には、もちろん、そういう電子的な記録でもって文書管理ということに行く可能性もございすけれども、今現在、紙ベースでの文書管理については再度の取り組みを始めているという状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

サイドブックスは一つの文書管理システムの中の一事例ですので、研究をして進めていく中で、よりいいものが時代とともに出てくることも考えられますので、これに特定するというものではありませんので、そこは、よろしく願いいたします。

さて、神奈川県では逗子市が既に導入をしておりまして、視察も受け入れてくれるということでございます。また、神奈川県も、多分、これは神奈川県議会だと思えますけれども、平成28年度から導入予定となっているということですので、今年は28年度ですから、既に導入して全ての議員にタブレット配付している可能性もありますので。これは、まだ私、未確認ですけれども、そういう情報があります。先ほどの課長の答弁の中にも、開成町でも庁舎建設にあわせての配備となるということですので

で、ぜひ、この辺についても注力していただけるとありがたいなと思っております。

さて、先の町長答弁で明確な方向性を示していただきました。庁舎における来庁者への円滑なサービスを提供するため、タッチパネルやタブレット等の端末を活用し案内システムや総合窓口システムの導入を研究するとか、業務の効率化やペーパーレス化、セキュリティー強化等の推進を目的に庁舎のW i - F i、キャリア環境整備を推進するとともに、電子会議システムや電子決裁、文書管理システム、I Cカードによる管理ワークシステム等の導入について研究を進めていくというふうな明確な方針が先ほどありました。今後も国、県の動向を注視し、庁舎建設との調整も十分に図りながら、町民サービスの向上や事務の効率化、コスト削減等を念頭に、情報通信環境整備を様々な観点から進めていくとのこと、やるべきことが明確に示されておりました。

今後、I C T（情報通信技術）の活用に向けて、町長の言葉を使えば「情報通信環境整備」となりますが、この情報通信環境整備を進めるためには、責任あるポジション、つまり責任者の配置が必要と考えますけれども、この点についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。

責任ある部署、責任あるポジションの配置というようなことをございましたけれども、実は、今、県内の町村で情報システム共同事業組合というものを設置しております、14の町村でそれを共同で行っているというようなことで、機器の共同調達ですとか様々なシステム改修、運用管理等を、スケールメリットを活かす形で組合で様々な取り組みをしているということで。そういうことの中で、組合に担当者がおりました、そこで共同でやっている関係で、かなり町職員の事務の負担軽減というものにもつながっているというような状況がございます。

責任あるポジションが必要だということは認識はしてございますけれども、またこれも庁舎建設というようなことで恐縮ではございますけれども、平成31年の4月の庁舎完成に向けて大きな機構の見直し、機構改革というようなものが必要になってくるというような状況もございますし、そういうものを協議していく中で、情報管理の担当の取り扱いといいますか、そういうものも念頭に置きながらそういうものを協議して、そういうものを検討していくというようなことでお答えをさせていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

ただいま、情報の総括責任者というようなお話でございます。甚だ微力ではございますが、機構上、今現在の情報管理の、一番上という話ではないのですが、統括の管

理は、行政推進部長である私が担っていると考えてございます。今、課長から答弁がありましたとおり、新しい機構の中でどうなっていくかというのは、また別問題でありますけれども、現在、そういう認識でいるということでお伝えをしておきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

先に町長が明確にやるべきことを示されておりましたけれども、これをきちんと計画的に、いつ、何から進めていくのかということは相当大事な政策になりますので、私としては情報通信環境整備プロジェクトチームというのを立ちあげてもいいのかなと思っております。そういう複数のメンバーでもって、庁舎内の職員の中のICTにたけた人を集めて精鋭部隊でチームとして開成町のICT環境整備を整えていくということは、今後、大事な政策の一つになってくるのではないかなと思います。

また、ICT、情報通信技術に特化して、上郡でも同一步調で研究していただくことも必要ではないのかなと。やはり、こういういろいろな高価な機器をきちんと入れていくためには、一町だけではなくて複数の町、あるいは、もっとその周りのものも取り入れた中で設置していくということは、共通のセキュリティー対策にもつながりますので、ぜひ、開成町としてICT部門で強くなっていただいて、上郡をリードできるような研究を進めていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、義務教育でのICT活用に移らせていただきます。

先の教育長の答弁によりますと、パソコンの整備状況ですけれども、開成小学校がパソコン教室にノートパソコン40台、それから図書室閲覧用に5台、開成南小学校がメディアセンターにノートパソコン40台、これは図書閲覧も含めているようです、またタブレット8台、文命中学校がパソコン教室にノートパソコン40台が配備されていると。これは、5年ごとのリース更新であるということが分かりました。また、活用状況は、問題解決学習、表現学習、調べ学習、資料の収集、活用、整理に使われているということも分かりました。

情報モラル教育の取り組みは、保護者懇談会で話題にし、家庭を巻き込んでおり、また使用上の危険性については警察の協力を仰ぎ、サイバー教室にも取り組んでおり、きめ細かく対応されているなというのが印象でございます。

さて、ここで2点ほど追質問させていただくとしたならば、ゲーム機から始まりパソコン、携帯電話、スマートフォン、そして、さらにタブレットと、機種が進化するごとに、それぞれの機械の扱いは子どもたちが先に行っており、親や保護者は後を追う形になってしまふところに私は課題を感じております。この状況を踏まえ、児童・生徒のICT、情報通信技術活用に向けて、家庭を含んだ協力体制というのはどうあったらよいのかということについて、教育委員会事務局の見解をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

お答えします。

ただいまの御質問の中にありましたとおり、機器そのものの利用自体について、御家族様の教育が必要だということはないのかなど。子どもが、そういった習得にはたけているのかなど。現実、子どもではないのですけれども、私どもの役場におきましても、新採用職員が来ましたら、そちらが我々より、よほどパソコンの利用ということ自体にたけていると。ただ、問題は、そういった利用の、先ほどの御質問の中にあつた情報モラルの関係、そこら辺をどのように教育していくかといった部分かと思えます。

お話の中にもありましたように、答弁の中にもありましたとおり、PTAの懇談会等々でも、こういった課題があるということを認識していただく、また家庭教育学級も3歳児ではなかなかなのですけれども、それから先の学校へ委託して実施しているところの家庭教育等も、そこら辺のところを扱えるようになればいいのかなとは考えているところでございます。どちらかという、お子さん自体の指導というよりは、取り巻く御家庭、保護者への教育をどのようにするか。生涯学習の体系の中でいえば、それは家庭教育の中に含まれてございますので、そういった中で、その分野の中でうまくテーマ設定ができればいいのかなと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

私の経験を一つ紹介させていただきます。私が松田警察署の少年補導員のサイバー指導員になっていたときのことです。出会い系サイトというようなことで、子どもたちがいろいろなトラブルに巻き込まれる、あるいはパソコンの中に誹謗中傷の言葉を載せて子ども間でトラブルが起きるというものを、どう防いだらいいのかということの一つの中で、やはりルールを家庭の中でしっかりと確認してもらいましょうということで、サイバー教室を開いて各学校に出向いてルールの必要性を説明していたときがあります。

そのときに、各家々で親と子どもがルールをきちんと箇条書きにして、それを、例えば、どこかに、子どもの部屋に張っておくとか、そこまで一つ一つ指導していかないと家庭を巻き込むということにはならないという経験を持っておりますので、その辺も今後、親を巻き込んでいくときに、親と子どもできちんとルールを話し合っ、それをしっかり守るというような方向性を研究していただけたらなと思っておりますので、その辺、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

さて、次に、今後のICT活用に向けた教員の研修ですけれども、今後、整備されるというふうなことを考えていくと、事務局といたしまして、どんな見解を持っているのか、もし方向性が。国や県の研修講座が発表になるまで待つものなのか、あるいは何か教育委員会事務局として、開成町として考えているところがありましたら、そ

の辺の見解のところを伺います。

○議長（茅沼隆文）

教育長。

○教育長（烏海 均）

お答えします。

本当に、こういう機器の進展というか、非常にスピードアップをしているということで、本来は町自身で研修をするのが一番いいのかなとは思うのですがけれども、なかなか、やはり、そこまでいかないので、今は県主催の県西教育事務所管内の主任者研修という課程があるのですが、その中で伝達をしながら、先ほど言いましたように「チーム学校」として学校に戻ってきて伝達研修をしていくという、そういうシステムしか今のところは考えていないのですが、先ほどもお話ししましたように、新しい教育課程の中で、どこまでICT教育を学校で指導しなさいという教育課程になるかどうか、今のところは不鮮明なのですが、そうはいいまして、先ほども議員がおっしゃるように、子どもたちはどんどん新しい機器を手に入れているという現状もありますので、その辺の情報をきちんと捉えながら先生方の研修はきちんと伝達を含めてしていかななくてはならないと認識しております。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

ありがとうございます。

別の観点からお伺いたします。学校のスリム化や教員の負担の軽減策として、ICT活用に見識がある学校支援ボランティア、いわゆるICT支援員の募集を教育委員会の新しい政策の一つに位置付けることも考えられるのですが、この辺についてはいかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

以前、当初、ICTが学校に入ったときには、そのような形で、いろいろな業者さん等を含んだ形で支援を方を入れた経緯がございます。教育長が今、申しあげましたとおり、まだ、これから文部科学省で詳しい教育課程が決まってまいりますので、それが決まってきたら、それに見合うようなボランティア等も募集はしていけたらいいのではないかと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

地域で学校を支える、地域の学校という観点から考えますと、今後、学校支援ボランティアの中にICT支援員の充実を図ることは私も必要と思いますので、よろしく、

この辺のところを充実していただけたらと思います。

さて、「チーム学校」のイメージ、各教科のICT活用の位置付けはどうしたら良いか。限られた授業数の中でICTを活用した授業をどう組み込むかについては、国の指針にヒントがありました。それは、文部科学省が策定した教育の情報化ビジョンの中に、今後、教育課程に向けて各学校段階にわたる体系的な情報教育を一層効果的に行う観点から、研究開発学校制度を活用することにより、情報活用能力の育成のための教育課程について実証的に研究を進めることができるとうたっております。

研究開発学校制度を利用する利点は三つほどあります。一つ目は、国の教育課程に縛られず自主的に教育課程を編成できること、二つ目は、開成町内の幼稚園1校、小学校2校、中学校1校を含めた包括的な研究が進められること、三つ目は、研究開発に必要な十分な予算と研究に必要な理論の支援が国及び県から得られるということです。

二つの事例を紹介させていただきます。

一つ目は、茨城県古河市教育委員会の取り組みでございます。古河市では、2014年には市内の中学校9校にタブレット端末が整備されております。2015年9月から、全ての公立小学校へSIM搭載モデルのタブレット端末を配付して、授業や家庭学習で活用することが決まっております。パソコン教室から抜け出して普通教室、体育館や校庭、さらには校外での利用を想定しているとのこと。2020年には、市内の全小学校に1人1台の端末を整備する予定だという。また、慶應義塾大学と凸版印刷から支援を得てICT活用を図っております。

二つ目の事例ですけれども、三重県松阪市立、ミグモと読むのでしょうか、三に雲なのですけれども、三雲中学校の取り組みです。三雲中学は、平成23年度より3年間、国からの委託を受け、1人1台のアイパッドタブレット端末環境など教育の情報化に取り組んでおります。平成26年度より、松阪市は、教育の情報化推進事業としてICT機器を活用した教育に取り組んでおります。三雲中学校は、平成26年12月にアメリカアップル社から、ICTを活用した教育において革新性とリーダーシップ、最善の教育に関する条件を満たした学校として日本初の指定を受けているということです。

以上、参考までに紹介させていただきました。

さて、最後に、プログラミング教育につきましては、国の教育課程審議会答申、及び次期学習指導要領の発表を待つといたします。教育の町、開成町といたしましては、先の教育長の答弁にありましたように、プログラミング教育に必要な条件として、次期学習指導要領に基づく指導や学習活動を想定したノートパソコン、タブレットの配備、校内での無線LAN環境の整備、あわせて安全性が確保されたネットワークの構築など、必要に応じた整備を進めるという教育長の答弁を支持させていただきまして、以上をもちまして、少し早いのですけれども、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（茅沼隆文）

これで、井上三史議員の一般質問を終了いたします。